

全国

ぜんこく しぎかいじゅんぼう

平成27年 (2015年) 5月25日

第1941号 定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒1102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03(3262)5234 旬報 TEL 03(3262)2309 発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

26年度本委員会 要望結果を掲載

本紙では、1936号から順次、26年度の本会各委員会の主な要望結果を掲載してきた。今号の建設運輸委員会をもって掲載は終了する。各委員会の要望結果については、6月17日の第91回定期総会で報告される。

建設運輸委員会

建設運輸委員会の平成26年度の要望は①自然災害対策の推進②各種交通基盤整備の推進③都市基盤整備の推進④観光立国の推進の4項目を大きな柱とする。

以下、項目ごとに、主要な要望結果について掲載する。

①自然災害対策の推進

地震・津波対策について、南海トラフ地震防災対策推進基本計画や首都直下地震緊急対策推進基本計画などに基づく大規模災害対策などの防災・減災対策の取り組みの着実な推進などを要望した。

内閣府大臣政務官を会長とする中央防災会議幹事会は3月30日、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(具体計画)を

決定した。具体計画は、南海

トラフ地震防災対策推進基本計画において作成するとされたもの。南海トラフ地震発生時に災害対策基本法や防災計画とあわせて、主に緊急災害対策本部、指定行政機関、指定地方行政機関が行うべき地方公共団体に対する応援に関する事項を中心に、地方公共団体などが実施すべき役割も含めて定めている。災害応急対策に係る緊急輸送ルート、救助・救急、消火活動等、医療活動、物資調達、燃料供給と防災拠点に関する活動内容を具体的に定めている(図参照)。

また、政府は3月31日、首都直下地震緊急対策推進基本計画の変更について、閣議決定した。この変更は、期限を定めた定量的な減災目標を設定し、目標達成のための具体的な実現方策等を定めるもの。治山・治水対策について、

図 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要

救助・救急、消火等	医療	物資	燃料
◎重点受援県以外の37県の広域応援部隊の派遣(最大値) ・警察 : 1.6万人 ・消防 : 1.7万人 ・自衛隊 : 11万人 等 ◎航空機620機、船舶470隻	◎DMAT(登録数1,323チーム)に対する派遣要請、陸路・空路参集、ロジ支援、任務付与 ◎被災医療機関の継続・回復支援(人材、物資・燃料供給等) ◎広域医療搬送、地域医療搬送による重症患者の搬送	◎発災後4~7日に必要な救援物資を調達し、被災府県の拠点へ輸送 ・水 : 応急給水46万m ³ ・食料 : 7200万食 ・毛布 : 600万枚 ・おむつ : 480万枚 ・簡易トイレ : 5400万回 等	◎石油業界の系列を超えた供給体制の確保 ◎緊急輸送ルート上の中核SS等への重点継続供給 ◎拠点病院等の重要施設への要請に基づく優先供給

国は、緊急対策本部の調整により、被害の全容把握、被災地からの要請を待たず直ちに行動(プッシュ型)での支援



具体計画のポイント

- ①人命救助に重要な72時間を意識しつつ、緊急輸送ルート、救助、医療、物資、燃料の各分野でのタイムラインと目標行動を設定(例:24hで広域移動ルートを確保、広域応援部隊が順次到着、等)
- ②広域応援部隊、全国の応援DMATの派遣は、被害が甚大な地域(重点受援県10県)に重点化

インの導入、地下街等における避難確保対策等による防災・減災対策の推進として、前年度比581%増の12億円が確保された。▽台風を想定したタイムライン策定の推進▽地方公共団体や国民が取るべき行動との対応を明確にする等の防災気象情報の改善▽広域避難等の支援を目的に関係者と連携したリーディングプロジェクトの推進▽想定される最大規模の洪水に対応した浸水想定区域図作成の推進などに取り組まれる。

また、雪害対策などへの十分な財政措置を要望した。

27年度予算では、豪雪地帯における除排雪体制整備の推進等として、前年度同額の3500万円が措置された。

下水道浸水被害軽減総合事業に対する支援制度の拡充を要望した。

同事業は、社会資本整備総合交付金(27年度予算は前年度比1.2%減の901.8億

【2面へ続く】

【一面から続く】

円)と防災・安全交付金(27年度は前年度比1・0%増の1兆947億円)により支援され、27年度については、実際に被害が生じた地区を交付要件としている現行制度の地区要件に「内水氾濫のリスクが高い地域」が追加されたことにより、交付対象範囲が拡大され、重点的な支援が行われる。

②各種交通基盤整備の推進

道路の整備促進について、高規格幹線道路網の早期完成を要望した。高規格幹線道路の総延長は1万4000kmとされているが、27年度内の開通予定延長が282kmとされた。この延長により、年度末には1万1342kmとなり、進捗率は前年度比2ポイント増の81%となる。

また、高速道路のミッシングリンク解消を要望した。常磐自動車道では、26年12月に山元インターチェンジ(IC)・相馬IC間(23・3km)、南相馬IC・浪江IC間(18・4km)が開通し、27年3月には、常磐富岡IC

・浪江IC間(延長14・3km)が開通した。これにより全線開通となり、東京都から仙台市までの約350kmが結ばれた。

中央環状線では、27年3月に大井ジャンクション(JCT)・大橋JCT間(9・4km)が開通し、全線開通となった。圏央道では、27年3月に寒川北IC・海老名JCT間(4・3km)、久喜白岡JCT・境古河IC間(19・6km)が開通した。27年度中には神崎IC・大栄JCT間(9・7km)、桶川北本IC・白岡菖蒲IC間(10・8km)、境古河IC・つくば中央IC間(28・4km)の開通を予定している。これらが全て開通すると圏央道は、神奈川県藤沢市から埼玉県、茨城県を経て、千葉県成田市まで250km超が結ばれる。また、圏央道を通じて東名高速、中央道、関越道、東北道、常磐道、東関東道にアクセスできることとなる。

京都縦貫自動車道では、27年7月に丹波IC・京丹波わちIC間(18・9km)の開通を予定している。この開通により、約100kmの全線が開通となる。

東九州自動車道では、27年3月、豊前IC・宇佐IC間(21・1km)、佐伯IC・蒲江IC間(20・4km)が開通した。これにより豊前市から宮崎市まで約270kmが結ばれた。

また、高速道路料金制度について、安定的でシンプルな料金制度の構築を要望した。国土交通省の社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会は1月27日、「高速道路を中心とした『道路を賢く使う取組』の基本方針」を取りまとめた。

基本方針では、「首都圏料金の賢い3原則」として、①利用度合いに応じた公平な料金体系②管理主体を超えたシンプルでシームレス(継ぎ目のない)な料金体系③交通流動の最適化のための戦略的な料金体系を掲げた。これらの実現に向け、①料金体系の整理・統一(料金水準や車種区分について、対距離制を基本として統一するなど)②起

終点を基本とした継ぎ目のない料金の実現(発着地が同一ならば、経路間の差異によらず料金を同一とするなど)③

政策的な料金の導入(混雑状況に応じた料金施策など)の3つの取り組みを進めることが必要であるとした。また、首都圏の料金体系の取りまともを基本とし、近畿圏や中京圏についても議論を進めることも必要としている。

新幹線鉄道の整備促進について、整備新幹線の着工区間の早期完成などを要望した。27年度予算では、整備新幹線の着実な整備として前年度比5%増の754億5000万円が措置されている。

政府与党は1月14日、「整備新幹線の取扱いについて」申し合わせを決定した。申し合わせでは、整備新幹線について、北海道、北陸、九州新幹線の完成・開業時期の前倒しを図るとした。

各線区の取り扱いは▽北海道新幹線▽新青森・新函館北斗間(27年度末)、新函館北斗・札幌間(47年度から42年度末に5年前倒し)▽北陸新幹線▽長野・金沢間(27年3月)、金沢・福井・敦賀間(37年度から34年度末に3年前倒し)▽九州新幹線▽武雄温泉・長崎間(フリーゲージトレインの技術開発を推進し、34

年度から可能な限り前倒し)(括弧内は完成・開業時期)とした。整備財源については貸付料収入を前倒しして活用するとしている。

③都市基盤整備の推進

社会インフラ整備の推進について、安定的、計画的なインフラの維持管理・更新のため、必要な予算の確保などを要望した。

27年度予算では、インフラ老朽化対策等のための戦略的な維持管理・更新の推進として、前年度比11%増の3954億円が確保された。インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき▽メンテナンスサイクルの構築▽トータルコストの縮減・平準化▽地方公共団体等への支援などが実施される。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、▽交通通信インフラの整備▽バリアフリー環境の整備促進▽観光振興等による大会開催効果の全国への波及などを要望した。平成27年度では、同大会に向けた対応の推進として、▽首都圏三環状道路の整備▽首都

④観光立国の推進

訪日外国人の増加に向けた施策について、訪日旅行促進事業の強力な推進、国際会議や展示会等の開催の国主体による誘致などを要望した。

訪日2000万人時代に向けたインバウンド政策の推進として、27年度予算と26年度補正予算との合計額で124億1700万円が確保された。

①訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)12億9700万円②国際会議等(MICE)の誘致・開催の促進1億9000万円③日本政府観光局(JNTO)運営費交付金99億5800万円など。26年度まで観光庁で実施されてきた①②については、一部観光庁で引き続き実施される分を除き、JNTOが事業の実施主体とされている。JNTOでは▽訪日プロモーション▽国内受入環境整備支援▽MICEの誘致・開催支援が行われる。

省 地方議会に関する研究会 が報告書を取りまとめる

総務省は、平成27年4月30日、「地方議会に関する研究会報告書」を公表した。

地方議会に関する研究会は、本会、全国道府県議会議長会、全国町村議会議長会から示した検討項目など地方議会に関する課題について具体的に検討するため、26年7月に発足した。座長の小早川光郎・成蹊大学法学部研究科長はじめ、構成員は13名。

27年2月まで8回の研究会を開催し、3月に報告書を取りまとめた。報告書は①地方議会の現状と課題②議会制度及び議会運営のあり方③地方議会の議員に求められる役割④多様な層の幅広い住民が議員として地方議会に参画するための方策⑤地方議会における政党及び選挙制度のあり方⑥住民参加の充実、住民の信頼確保を図るための地方議会のあり方―の6章からなる。

①地方議会の現状と課題では▽分権の進展や人口減少社会の到来を踏まえた地域の実

情に応じた効果的な議会機能の発揮▽性別、年齢層など住民構成と比較しての議員構成の偏り▽地方選挙の投票率の低下など住民の関心の大きな低下▽議員の資質や活動に注目が集まるなど、地方議会及び議員に対する住民の信頼確保を主な課題として挙げている。

②議会制度及び議会運営のあり方では、議会の機能として▽団体意思決定機能▽監視機能▽政策形成機能―の3つを挙げ、それぞれ人口規模等の観点から議会の役割・機能の分析と充実

のあり方を示している(表参照)。また、人口が著しく減少した団体における議会のあり方として、政策形成・監視機能について住民参加による補完が考えられるとしている。決算の認定に係る制度のあり

表 議会制度及び議会運営のあり方

	人口規模等の観点からの議会の役割・機能の分析	議会機能の充実のあり方(検討事項)
団体意思決定機能	・議決権を有する議会の本質的機能 ・多様な住民意思の反映と調整・集約の観点から、以下を指摘 【大規模団体】会派による議会活動の重要性が高い。 【小規模団体】議員個人の活動の重要性が高い。	・議会審議の充実 ・公聴会等の積極的活用による住民意見の把握の充実
監視機能	【大規模団体】監視機能を発揮しやすい議会構成 【小規模団体】専門的な監視機能を長の事務執行全般にわたり発揮することは難しい場合もあるが、一定の機能を果たす必要	・計画的な議員研修等の充実、情報入手など事務局の支援機能の充実、専門性の補完として公聴会等の積極的活用 ・会期日数の確保による環境整備、検査権等の適切な活用 ・決算審議と予算編成との連携強化等
政策形成機能	・各議会において、可能な範囲と適切な方法により、工夫して機能を発揮していくことが基本 【大規模団体】機能を発揮しやすく、会派を通じた政策形成の必要性が高い。 【小規模団体】高度の機能の発揮は難しい場合がある一方、住民と連携した政策形成への関与が求められる場合もある。	・政策に関する研修等の充実、事務局職員の資質の向上や議会図書室の機能向上など議員の調査研究支援機能の充実 ・専門性の補完と審議の充実を目的とした公聴会・参考人・専門的事項に係る調査の積極的活用 ・地方自治法第96条第2項に基づく議決事件の追加

方については、決算審議を通じた監視機能の充実・強化を図るしくみを検討することの意義を指摘している。

③地方議会の議員に求められる役割では、議員の代表性(選挙区からみた地域代表的性格の有無、社会学的代表や住民の納得性の観点からの分析)と専門性(特定の政策分野に関する専門的知見、合意を得るための調整能力等)について整理し、議員の活動の支援機能のあり方として、事務局職員の専門性の確保など事務局のサポート機能の充実や、法制担当課等事務局の共同設置、議員の専門性を高めるため、研修機会の積極的な活用を期待している。

④多様な層の幅広い住民が議員として地方議会に参画するための方策では、議員のなり手確保の観点から、議員報酬、勤労者の立場補、公務員の立候補制限と議員の兼職禁止について、指摘されてい

委員名簿

【座長】小早川光郎(成蹊大学法学部研究科長)【座長代理】大山礼子(駒澤大学法学部長)【構成員】▽出雲明子(東海大学政治経済学部政治学科准教授)▽江端康二(全国町村議会議長会事務総長)▽太田匡彦(東京大学大学院法学政治学研究科教授)▽大橋真由美(成城大学法学部法律学科教授)

大屋雄裕(名古屋大学大学院法学研究科教授)▽斎藤誠(東京大学大学院法学政治学研究科教授)▽高部正男(全国道府県議会議長会事務総長)▽谷口尚子(東京工業大学大学院社会理工学研究科准教授)▽原田正司(全国市議会議長会事務総長)▽牧原出(東京大学先端科学技術研究センター教授)▽柳道夫(栃木県社会福祉協議会常務理事)

る課題等を踏まえ、一定の整理を行っている。

⑤地方議会における政党及び選挙制度のあり方では、政党は地方政治・議会と住民をつなぐ導管の役割を果たす可能性があるが、団体規模により政党化の状況が異なることしている。また、現行の選挙制度が有権者や議員の行動に及ぼす影響を踏まえつつ、有権者の実効的な選択を可能とする選挙制度のあり方として、「比例代表制」、「連記制」について分析している。

⑥住民参加の充実、住民の信頼確保を図るための地方議会のあり方では、住民からの信頼確保、住民の関心を高める等の観点から、地方議会の情報発信の充実の方向性を例

示した。また、住民参加の意義を整理した上で、決定過程への住民参加(公聴会制度等の積極的な活用、委員会の設置等)、議場外での住民参加のあり方(議会報告会の開催等)を検討・整理した。さらには、住民に対する説明責任について、議会の自律権を行使した条例、会議規則による信頼確保のしくみの構築を可能とした。議会活動の評価については、客観性の担保が課題となるが、自己点検・評価としての取り組みを期待しているとした。

なお、報告書は総務省のホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/c-gi-kai_kentou/index.htm)で公開されている。

意見書・決議の状況を掲載

1月~4月可決分

このほど、平成27年1月から4月に全国の市議会において可決した意見書・決議のうち、本会に報告のあった件数を取りまとめた(左下掲)。

ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援

意見書・決議で最も多かったものが「ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援」だった。26年中では、ドクターヘリに関する意見書は1件だったが今回は69件となった。

※「本会に報告のあった件数」とは、各市議会から本会ホームページのメンバーのページ意見書・決議ボックスに情報入力または郵便で送付していただいたものとなります。入力方法等については、本会旬報担当者(☎03・32662・2309)までお問い合わせください。

5600件だった全国のドクターヘリの出動件数は、25年度に2万件を超え、著しく増加している。補助金の基準額を適切なものとするようさらなる精査が必要」としている。また、「操縦士不足」にも触れるものも多かった。

その上で、全ての意見書が①医療提供体制推進事業費補助金の基準が、事業運営の実態に即したものとなっているかを検証し、算定方法及び基準額の改善を図るとともに、財源の確保に努めること②ドクターヘリの安全・安定的な事業継続のために、操縦士をはじめとするドクターヘリ運航従事者の育成・確保に対して必要な支援を行うことを求めている。

議会

トピックス

核兵器について

「核兵器について」は意見書66件、決議1件だった。このうち「核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築への取り組みを求める」とした意見書が56件を占めた。

56件の全てが①27年開催のNPT(核兵器不拡散)条約運用検討会議において、核兵器のない世界に向けた法的枠組みの検討に着手することを合意できるよう議論を積極的にリード(先導)すること②27年、広島で開催の国連軍縮会議、長崎で開催のパクウォッシュン会議世界大会から、核兵器のない世界に向けた法的枠組み実現(構築)への力強いメッセージを発信できることを積極的に支援すること③核兵器の非人道性を、唯一の被爆国

として積極的に発信し、核兵器のない世界に向けた法的枠組みに関する国際的な合意形成を促進すること④NPT I(軍縮・不拡散イニシアチフ)広島宣言を受け、日本で開催される2016年主要国首脳会議の首脳会合、外相会合やその他の行事の広島、長崎開催を検討すること⑤日米間のあらゆる場の議論を通じ、核兵器のない世界に向けての法的枠組みを見通した日米安全保障のあり方を検討し、新たな安全保障のあり方を世界に発信することにより、国際的議論を促進することとなる。

1月から4月に可決した意見書・決議の議決状況

件名	意見書	決議
○ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援	69	—
○核兵器について	66	1
・核兵器のない世界に向けた法的枠組み構築への取り組みを求める	56	—
○ヘイトスピーチについて(法整備を含む強化策の実施、毅然とした対応など)	56	—
○農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充	31	—
○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等	31	—
○農業・農協改革について	30	—
○年金積立金の安全、効率的、確実な運用	25	—
○手話言語法の制定	18	—
○都市農業の振興策強化等	18	—
○TPP交渉について	18	—
○最低賃金の引き上げ	16	—
○雇用の安定、労働者保護	12	—
【小計】	390	1
○その他	264	30
【総合計】	654	31

※意見書・決議は、平成27年1月1日から4月30日までに各市議会にて可決され、5月11日までに任意に本会ホームページの意見書・決議ボックスに入力、または本会に郵送された件数を集計
※意見書・決議の件数が多い順に掲載

ヘイトスピーチについて

「ヘイトスピーチについて

て」は56件。26年中は11件だったが、今回はその約5倍となった。そのほとんどが、表現の自由を十分配慮しつつも、法整備を含む強化策の実施を求める意見書だった。

農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充

「農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充」については全ての意見書が、22年度以降の農業農村整備事業に係る予算の大幅削減、計画した事業の滞りなどに触れた上で、①計画的に実施中の事業や、実施準備中の事業を円滑化する措置②農業水利施設の老朽化に対し、計画的補修や改修による長寿命化に係る事業予算

各市議会から本会ホームページの意見書・決議ボックスに入力された意見書・決議(平成16年以降のもの)は、本会ホームページのメンバー画面から検索し、閲覧できる。なお、メンバー画面及び検索画面においては、それぞれIDとパスワードが必要となる。ID等については、25年6月28日付け「(全議)M1第13号」意見書・決議BOXのユーザID及びパスワードの通知について」で各議会議務局に通知している。

その他

その他、多い順に「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等」(31件)、「農業・農協改革について」(30件)、「年金積立金の安全、効率的、確実な運用」(25件)となったが、これらについては、26年中の意見書と同様の内容であった。